

令和3年6月1日

神奈川県行政書士会 会長 殿

神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官
首席陸運技術専門官

自動車検査の法定手数料変更について
～独立行政法人自動車技術総合機構への技術情報管理手数料納付～

平素より国土交通行政にご理解ご協力頂き誠にありがとうございます。

今般、別紙「自動車検査の法定手数料変更のお知らせ」及び「技術情報管理手数料の納付方法について」が、国土交通本省及び独立行政法人自動車技術総合機構よりまいりましたので、お知らせいたします。

令和3年10月1日からの施行となりますので、ご不明な点等ございましたら登録・検査担当までご連絡ください。